

外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算について

当院では「外来感染対策向上加算」を算定しています。患者様やご家族、当院スタッフ、その他来院患者等を感染症の危険から守るために、以下の通り感染防止対策に積極的に取り組んでいます。感染防止のため、患者様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

- ①感染管理者である理事長が中心となり、職員一同、院内感染対策を推進します。
- ②発熱症状や感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、患者様を空間的・時間的に分離して、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ③院内感染対策の基本的考え方関連知識の習得を目的に、全職員に対し定期的に院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています(年2回程度)。
- ④標準予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、全職員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ⑤抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。
- ⑥感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供アドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。